2016年東京大学谷口研究室・朝日新聞社

共同政治家調査コードブック

調査概要

1．調査時期

　2016年5月16日より調査票を配布、参院選投開票日（7月10日）直前まで回収。

2．調査対象者

　2016年参院選の立候補者389人、および非改選議員121人[[1]](#footnote-1)。

3．調査方法

　朝日新聞社政治グループおよび地方総局が実施。

4．有効回答者数

　参院選立候補者373人（有効回答率95.9%）、非改選議員74人（有効回答率61.2%）。

変数一覧

[基本データ]

整理番号 (ID)

候補者名 (NAME)

回答状況 (RESPONSE)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 63  447 |  | 0. 有効回答なし  1. 有効回答あり |

非改選議員ダミー (NOELEC)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 389  121 |  | 0. 2016年参院選候補者  1. 非改選議員 |

選挙区 (DISTRICT)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (N) |  |  | (N) |  |  |
| 12  4  4  5  4  4  4  8  4  4  10  11  36  16  5  4  4  4  5  5  4  7  12  4  4 |  | 1. 北海道  2. 青森  3. 岩手  4. 宮城  5. 秋田  6. 山形  7. 福島  8. 茨城  9. 栃木  10. 群馬  11. 埼玉  12. 千葉  13. 東京  14. 神奈川  15. 新潟  16. 富山  17. 石川  18. 福井  19. 山梨  20. 長野  21. 岐阜  22. 静岡  23. 愛知  24. 三重  25. 滋賀 | 6  13  9  5  4  1  1  4  9  4  1  5  4  1  11  4  4  5  4  4  5  4  3  3  212 |  | 26. 京都  27. 大阪  28. 兵庫  29. 奈良  30. 和歌山  31. 鳥取  32. 島根  33. 岡山  34. 広島  35. 山口  36. 徳島  37. 香川  38. 愛媛  39. 高知  40. 福岡  41. 佐賀  42. 長崎  43. 熊本  44. 大分  45. 宮崎  46. 鹿児島  47. 沖縄  48. 鳥取・島根  49. 徳島・高知  66. 比例区 |

公認政党 (PARTY)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 140  73  35  64  33  12  6  18  2  10  47  11  16  16  27 |  | 1. 自民党  2. 民進党  3. 公明党  4. 共産党  5. おおさか維新の会  6. 社民党  7. 生活の党と山本太郎となかまたち  8. 日本のこころを大切にする党  9. 日本を元気にする会  10. 新党改革  11. 幸福実現党  12. 国民怒りの声  13. 諸派  14. 無所属候補のうち、野党統一候補  15. その他の無所属候補（非改選議員については、無所属議員） |

新旧 (INCUMB)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 276  16  218 |  | 1. 新人  2. 元職・前職  3. 現職（非改選含む） |

当選回数 (TERM)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 276  126  61  32  11  3  0  1 |  | 0. 0回  1. 1回  2. 2回  3. 3回  4. 4回  5. 5回  6. 6回  7. 7回 |

性別 (SEX)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 392  118 |  | 1. 男性  2. 女性 |

年齢 (AGE)

選挙結果 (RESULT)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 268  121  121 |  | 0. 落選  1. 当選  66. 非改選 |

[アンケートデータ]

Q1　今回の選挙に際して、あなたが最も重視する政策はどれでしょうか。また2番目、3番目はどうですか。カッコ内に番号を記入してください[[2]](#footnote-2)。(Q1\_1～Q1\_3)

最も重視する政策 (Q1\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 73  17  39  7  37  20  27  0  0  2  9  53  10  2  5  59  121  29 |  | 1. 外交・安全保障  2. 財政・金融  3. 産業政策  4. 農林漁業  5. 教育・子育て  6. 年金・医療  7. 雇用・就職  8. 治安  9. 環境  10. 政治・行政改革  11. 地方分権  12. 憲法（護憲・改憲）  13. 震災復興・防災  14. 社会資本（インフラ整備など）  15. 原発・エネルギー政策  16. その他  66. 非該当  99. 無回答 |

2番目に重視する政策 (Q1\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 27  32  16  25  80  40  48  1  3  5  5  30  14  3  17  12  121  31 |  | 1. 外交・安全保障  2. 財政・金融  3. 産業政策  4. 農林漁業  5. 教育・子育て  6. 年金・医療  7. 雇用・就職  8. 治安  9. 環境  10. 政治・行政改革  11. 地方分権  12. 憲法（護憲・改憲）  13. 震災復興・防災  14. 社会資本（インフラ整備など）  15. 原発・エネルギー政策  16. その他  66. 非該当  99. 無回答 |

3番目に重視する政策 (Q1\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 27  12  18  16  75  53  32  0  3  11  15  32  14  5  30  13  121  33 |  | 1. 外交・安全保障  2. 財政・金融  3. 産業政策  4. 農林漁業  5. 教育・子育て  6. 年金・医療  7. 雇用・就職  8. 治安  9. 環境  10. 政治・行政改革  11. 地方分権  12. 憲法（護憲・改憲）  13. 震災復興・防災  14. 社会資本（インフラ整備など）  15. 原発・エネルギー政策  16. その他  66. 非該当  99. 無回答 |

Q2　あなたは、次の①から⑩の政党に対し、好意的な気持ちを持っていますか、それとも反感を持っていますか。好意も反感も持たないときは、下の「感情温度計」で50度としてください。好意的な気持ちがあれば、その強さに応じて51度から100度、また、反感を感じていれば、49度から0度のどこかの数字で答えてください（小数点を用いず、0～100の整数でお願いします）。(Q2\_1～Q2\_10)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (MEAN) |  |  |
| 46.7  44.0  38.1  37.7  32.4  38.7  36.5  36.1  29.2  32.0 |  | (1) 自民党 (Q2\_1)  (2) 民進党 (Q2\_2)  (3) 公明党 (Q2\_3)  (4) 共産党 (Q2\_4)  (5) おおさか維新の会 (Q2\_5)  (6) 社民党 (Q2\_6)  (7) 生活の党と山本太郎となかまたち (Q2\_7)  (8) 日本のこころを大切にする党 (Q2\_8)  (9) 日本を元気にする会 (Q2\_9)  (10) 新党改革 (Q2\_10) |
| 666. 非該当  999. 無回答 | | |

Q3　次に挙げる意見について、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。それぞれの項目について1つずつあてはまる番号に○を付けてください。(Q3\_1～Q3\_22)

(1) 日本の防衛力はもっと強化すべきだ (Q3\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 95  85  90  16  85  121  18 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(2) 他国からの攻撃が予想される場合には先制攻撃もためらうべきではない (Q3\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 46  56  78  40  145  121  24 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(3) 北朝鮮に対しては対話よりも圧力を優先すべきだ (Q3\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 60  89  121  38  60  121  21 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(4) 首相には靖国神社に参拝してほしい (Q3\_4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 91  32  76  20  152  121  18 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(5) 社会福祉など政府のサービスが悪くなっても、お金のかからない小さな政府の方が良い (Q3\_5)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 14  56  108  80  108  121  23 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(6) 公共事業による雇用確保は必要だ (Q3\_6)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 72  129  121  42  6  121  19 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(7) 当面は財政再建のために歳出を抑えるのではなく、景気対策のために財政出動を行うべきだ (Q3\_7)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 74  107  123  46  20  121  19 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(8) 長期的には消費税率が10%よりも高くなるのはやむをえない (Q3\_8)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 14  79  92  40  144  121  20 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(9) 企業に課す法人税率を引き下げるべきだ (Q3\_9)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 53  82  94  48  92  121  20 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(10) 所得や資産の多い人に対する課税を強化すべきだ (Q3\_10)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 106  149  55  11  49  121  19 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(11) 仕事の内容が同じならば、正社員であるかどうかとは関係なく、給料も同じにすべきだ (Q3\_11)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 155  102  60  33  18  121  21 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(12) TPP（環太平洋経済連携協定）を批准すべきだ (Q3\_12)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 119  61  41  30  120  121  18 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(13) 治安を守るためにプライバシーや個人の権利が制約されるのは当然だ (Q3\_13)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 9  50  133  60  117  121  20 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(14) 永住外国人の地方参政権を認めるべきだ (Q3\_14)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 103  40  62  52  114  121  18 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(15) 外国人労働者の受け入れを進めるべきだ (Q3\_15)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 26  129  152  39  22  121  21 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(16) 道徳教育をもっと充実させるべきだ (Q3\_16)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 79  92  127  30  41  121  20 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(17) 原子力規制委員会の審査に合格した原子力発電所は運転を再開すべきだ (Q3\_17)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 89  55  60  53  112  121  20 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(18) 夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の名字を称することを、法律で認めるべきだ (Q3\_18)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 125  64  80  57  45  121  18 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(19) 男性同士、女性同士の結婚を法律で認めるべきだ (Q3\_19)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 86  50  120  57  58  121  18 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(20) 国会議員の議席や候補者の一定割合を女性に割り当てるクオータ制を導入すべきだ (Q3\_20)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 50  114  111  38  56  121  20 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(21) 被選挙権を得られる年齢を引き下げるべきだ (Q3\_21)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 130  78  93  28  39  121  21 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

(22) 都道府県に代えて道州制を導入すべきだ (Q3\_22)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 49  60  86  35  138  121  21 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  66. 非該当  99. 無回答 |

Q4　次に挙げる争点について、あなたのお考えはA・Bのどちらに近いでしょうか。それぞれの項目について1つずつ、あてはまる番号に○を付けてください。(Q4\_1～Q4\_9)

(1) A: これからの日本外交の優先順位は「まず米国」である

B: これからの日本外交の優先順位は「まずアジア」である

(Q4\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 67  109  92  64  38  121  19 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(2) A: 社会的格差が多少あっても、いまは経済競争力の向上を優先すべきだ

B: 経済競争力を多少犠牲にしても、いまは社会的格差の是正を優先すべきだ

(Q4\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 46  44  128  74  77  121  20 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(3) A: 夫婦と複数の子どもが揃っているのが家族の基本形だ

B: シングルマザーやDINKS（共働きで子どものいない夫婦）など家族の形は多様でよい

(Q4\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 29  68  99  58  115  121  20 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(4) A: いますぐ原子力発電を廃止すべきだ

B: 将来も原子力発電は電力源のひとつとして保つべきだ

(Q4\_4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 102  39  103  48  77  121  20 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(5) A: 少子化対策には、親自身による家庭での育児を支援するほうが効果的だ

B: 少子化対策には、保育所を増やすなどして親の育児と仕事の両立を支援するほうが効果的だ

(Q4\_5)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 12  37  75  116  129  121  20 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(6) A: 国債は安定的に消化されており、財政赤字を心配する必要はない

B: 財政赤字は危機的水準であるので、国債発行を抑制すべきだ

(Q4\_6)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 20  42  84  159  65  121  19 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(7) A: 民間による技術・経営革新を促すため、経済的規制の緩和を徹底すべきだ

B: 既存産業や消費者保護のため、経済的規制の緩和には慎重であるべきだ

(Q4\_7)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 69  108  82  32  78  121  20 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(8) A: 国会の第一義的な役割は、与野党が議論を戦わせ、国民に対して争点の所在や政党間の立場の違いを示すことにある

B: 国会の第一義的な役割は、与野党が意見を調整して、なるべく多くの国民の意思を法

律に反映させることにある

(Q4\_8)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 16  101  139  77  35  121  21 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

(9) A: 与党所属の参議院議員は、入閣はせず第二院として独自の役割を担うべきだ

B: 与党所属の参議院議員も、入閣して政権運営を積極的に支えるべきだ

(Q4\_9)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 16  19  137  118  78  121  21 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当  99. 無回答 |

Q5　「憲法を改正すべきだ」という意見について、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。１つだけ○を付けてください。(Q5)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 184  79  41  23  115  68 |  | 1. 賛成  2. どちらかと言えば賛成  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば反対  5. 反対  99. 無回答 |

【Q6・Q7は、Q5で憲法改正に「賛成」「どちらかと言えば賛成」と答えられた方に伺います】

Q6　どのような憲法改正を行うべきだとお考えでしょうか。あてはまるもの全てに○を付けてください。(Q6\_1～Q6\_15)

(1) 自衛隊または国防軍の保持を明記する (Q6\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 105  156  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(2) 集団的自衛権の保持を明記する (Q6\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 170  91  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(3) 環境権に関する条項を新設する (Q6\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 165  96  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(4) プライバシー権に関する条項を新設する (Q6\_4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 210  51  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(5) 知る権利に関する条項を新設する (Q6\_5)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 201  60  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(6) 家族のありかたに関する条項を新設する (Q6\_6)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 227  34  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(7) 幼稚園から大学までの教育無償化を明記する (Q6\_7)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 216  45  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(8) 一票の格差には一定の許容範囲がある旨を規定する (Q6\_8)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 211  50  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(9) 首相公選制を導入する (Q6\_9)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 205  56  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(10) 財政の健全性に関する条項を新設する (Q6\_10)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 202  59  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(11) 地方公共団体の権限強化を明記する (Q6\_11)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 184  77  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(12) 憲法裁判所を設置する (Q6\_12)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 212  49  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(13) 憲法改正の発議要件を各院の過半数にする (Q6\_13)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 207  54  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(14) 緊急事態に関する条項を新設する (Q6\_14)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 162  99  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(15) その他 (Q6\_15)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 187  74  247  2 |  | 0. 言及なし  1. 言及あり  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

Q7　憲法改正について、あなたのお考えはA・Bのどちらに近いでしょうか。それぞれの項目について1つずつ、あてはまる番号に○を付けてください。(Q7\_1～Q7\_2)

(1) A: 次の任期中（6年間）に憲法を改正したい

B: 憲法改正の時期にはこだわらない

(Q7\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 126  48  28  29  31  247  1 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

(2) A: 憲法の規定通りに、総議員の3分の2の賛成を得られれば発議すべきだ

B: 野党第一党も含め、総議員の3分の2を大きく超える賛成を得るべきだ

(Q7\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 145  74  17  14  12  247  1 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  66. 非該当（Q5で3～5に○、Q5に無回答）  99. 無回答 |

【ここからは、再び全員に伺います】

Q8　憲法について、あなたのお考えはA・Bのどちらに近いでしょうか。あてはまる番号に○を付けてください。(Q8)

A: 憲法とは、主として国家権力を制限するために定めるものである

B: 憲法とは、主として国のあり方や理想を掲げるためのものである

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 161  73  81  42  86  67 |  | 1. Aに近い  2. どちらかと言えばAに近い  3. どちらとは言えない  4. どちらかと言えばBに近い  5. Bに近い  99. 無回答 |

Q9　あなたは、以下に挙げた政策を評価しますか、それとも評価しませんか。それぞれの項目について1つずつ、あてはまる番号に○を付けてください。(Q9\_1～Q9\_3)

(1) 集団的自衛権の一部行使を認めた安全保障関連法 (Q9\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 133  53  18  12  155  121  18 |  | 1. 評価する  2. どちらかと言えば評価する  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば評価しない  5. 評価しない  66. 非該当  99. 無回答 |

(2) 安倍内閣の経済政策（アベノミクス） (Q9\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 81  44  44  48  154  121  18 |  | 1. 評価する  2. どちらかと言えば評価する  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば評価しない  5. 評価しない  66. 非該当  99. 無回答 |

(3) 日本銀行の金融緩和策 (Q9\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 78  72  56  43  122  121  18 |  | 1. 評価する  2. どちらかと言えば評価する  3. どちらとも言えない  4. どちらかと言えば評価しない  5. 評価しない  66. 非該当  99. 無回答 |

Q10　消費税率を10%に引き上げることについて、あなたのお考えに一番近いものに○をつけてください。(Q10)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 10  149  45  141  121  44 |  | 1. 当初の予定通り、2017年4月に10%に引き上げるべきだ  2. 当初の予定を先送りし、2018年以降に10%に引き上げるべきだ  3. 中長期的に、消費税率は現行の8%に据え置くべきだ  4. 8%よりも消費税率を引き下げる、または消費税自体を撤廃すべきだ  66. 非該当  99. 無回答 |

Q11　認可保育所に入れない待機児童問題を解決するため、最優先で取り組むべき対策は何だと考えますか。また2番目、3番目はどうですか。カッコ内に番号を記入してください。(Q11\_1～Q11\_3)

最も重視する対策 (Q11\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 71  75  163  31  8  9  121  32 |  | 1. 保育室の広さや保育士の配置など認可保育施設の現行基準を守って新しい施設を整備する  2. 保育室の広さや保育士の配置など認可保育施設の現行基準を緩和して新しい施設を整備したり、既存施設で受け入れを増やしたりする  3. 財源を確保した上で保育士の給与を増やし、保育士の確保に繋げる  4. 認可保育所への民間企業の参入をさらに促すよう、規制緩和を広げる  5. 育児休業期間の延長など、子育てできる時間を増やすよう企業に義務づける  6. 三世代同居を促進し、家庭で子育てができる環境を整える  66. 非該当  99. 無回答 |

2番目に重視する対策 (Q11\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 82  53  95  62  29  27  121  41 |  | 1. 保育室の広さや保育士の配置など認可保育施設の現行基準を守って新しい施 設を整備する  2. 保育室の広さや保育士の配置など認可保育施設の現行基準を緩和して新しい施設を整備したり、既存施設で受け入れを増やしたりする  3. 財源を確保した上で保育士の給与を増やし、保育士の確保に繋げる  4. 認可保育所への民間企業の参入をさらに促すよう、規制緩和を広げる  5. 育児休業期間の延長など、子育てできる時間を増やすよう企業に義務づける  6. 三世代同居を促進し、家庭で子育てができる環境を整える  66. 非該当  99. 無回答 |

3番目に重視する対策 (Q11\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 24  40  31  50  125  63  121  56 |  | 1. 保育室の広さや保育士の配置など認可保育施設の現行基準を守って新しい施設を整備する  2. 保育室の広さや保育士の配置など認可保育施設の現行基準を緩和して新しい施設を整備したり、既存施設で受け入れを増やしたりする  3. 財源を確保した上で保育士の給与を増やし、保育士の確保に繋げる  4. 認可保育所への民間企業の参入をさらに促すよう、規制緩和を広げる  5. 育児休業期間の延長など、子育てできる時間を増やすよう企業に義務づける  6. 三世代同居を促進し、家庭で子育てができる環境を整える  66. 非該当  99. 無回答 |

Q12　次に挙げる7つの価値は、いずれも多くの人が重要と考えるものですが、あなたがこれらの価値にあえて順位をつけるとしたら、どうなりますか。優先度の高い順に1位（＝最も重要）から7位までの順位をカッコ内に記入してください。同じ順位にはせず、項目ごとに異なる数字を記入してください。（注：多義的な概念に関しては、〔　〕内のように定義された場合についてお考えください）(Q12\_1～Q12\_7)

自由〔個人が意のままに行動したり考えたりできること〕 (Q12\_1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 174  56  29  22  11  18  19  121  60 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

平等〔成功する機会をすべての人々が等しくもつこと〕 (Q12\_2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 52  132  45  36  29  16  18  121  61 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

経済的安定〔安定した職や適正な収入が保障されること〕 (Q12\_3)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 42  36  105  37  44  22  41  121  62 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

道徳〔大多数の人々が同意するしきたりに従って生活すること〕 (Q12\_4)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 11  14  33  55  99  89  16  121  72 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

自助努力〔政府や他の団体の助けを借りずに、自分自身で成功をつかみとること〕

(Q12\_5)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 12  29  44  36  72  89  31  121  76 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

社会秩序〔法令が尊重された秩序ある平和な社会で暮らせること〕 (Q12\_6)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 32  34  45  116  42  45  10  121  65 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

愛国心〔個人的な利害を超え、わが国全体に敬意を払い、国のために行動すること〕

(Q12\_7)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 26  25  24  16  16  31  176  121  75 |  | 1. 1位  2. 2位  3. 3位  4. 4位  5. 5位  6. 6位  7. 7位  66. 非該当  99. 無回答 |

Q13　日本に限らず、世界各国では政治的立場を「左」—「右」の言葉で表現することがよくあります。このものさしで、あなたの立場を示すとしたらどうなりますか。0（＝最も左）～10（＝最も右）のうち、あてはまる番号に1つだけ○をつけて下さい。(Q13)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (N) |  |  |
| 16  19  15  16  23  158  42  32  20  4  4  121  40 |  | 0. 最も左  1.  2.  3.  4.  5. 中間  6.  7.  8.  9.  10. 最も右  66. 非該当  99. 無回答 |

Q14　今回の選挙から、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられました。このたび初めて投票できるようになった若者に伝えたいメッセージがありましたら、下のマス目に30文字以内でご記入ください[[3]](#footnote-3)。(Q14)

[自由回答]

Q1「最も重視する政策」の「その他」の自由回答 (Q1\_1FA)

Q1「2番目に重視する政策」の「その他」の自由回答 (Q1\_2FA)

Q1「3番目に重視する政策」の「その他」の自由回答 (Q1\_3FA)

Q6「その他」の自由回答 (Q6\_15FA)

1. 非改選議員に対しては、一部の質問項目（Q5~8）に限定した別バージョンの調査票を配布した。そこに含まれていない質問項目では、非改選議員（74人）を非該当として扱っている。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 多数の候補者が「その他」を複数回選んでいたため、「その他」に関してはQ1\_1、Q1\_2、Q1\_3の中で重複を認めている。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 非該当は66、無回答は99を入力した。 [↑](#footnote-ref-3)